

魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する 検討会（第7回） 議事録

日 時：令和4年11月18日（金）14時28分～15時53分
場 所：合同庁舎第8号館6階623会議室

開会

1. 今後のスケジュール等
2. 視察報告
3. イタリアの公文書館等の報告（国立公文書館）
4. 展示についての意見交換

閉会

（出席者）

田中座長、川口委員、川島委員、井上委員
笹川総合政策推進室長、原大臣官房審議官、吉田大臣官房公文書管理課長
鎌田国立公文書館長、山谷国立公文書館理事、梅原国立公文書館統括公文書
専門官

○田中座長 皆さんおそろいですので、第7回「魅力ある新国立公文書館の展示・運営の在り方に関する検討会」を開会したいと思います。本日は、井上委員、川口委員、川島委員が出席しております。伏木委員は欠席です。また、国立公文書館と内閣府から出席していただいております。

それでは、議事に入りたいと思います。お手元の資料、題1「今後のスケジュール等」について、まず内閣府からお願いいたします。

○吉田課長 内閣府です。

資料1を御覧ください。「今後のスケジュール等について（案）」です。令和4年度については、本日の第7回検討会では、これまで行ってきた視察の報告と、展示に関する御議論をいただきたいと思っております。その後、来年1月にもう一か所、国内を視察した上で、第8回検討会でさらに展示に関する議論を深めていただきたいと考えております。その際には、現在海外の主な国立公文書館について調査を行っておりますので、その結果も御報告させていただきたいと考えております。来年度、令和5年度には展示に関する議論をさらに深めていただきますが、その過程で海外の国立公文書館の視察についてもお願いできればと思っております。また、来年度中には展示の基本構想を取りまとめでいただき、その後、6年度には引き続き運営について御議論をいただくということで考えております。

なお、新館建設については、土壌汚染などがありましたが、工程を工夫するなどにより、予定どおり令和10年度末に開館予定となっております。事務局からの説明は以上です。

○田中座長 それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様から御質問、御意見はございますでしょうか。ありがとうございました。

では、次に議題2「視察報告」と、議題3「イタリアの公文書館等の報告」について入りたいと思います。まずは、内閣府と国立公文書館からの報告をお願いいたします。

○吉田課長 資料2「視察報告」を御覧ください。2ページにこれまでの視察の実績を書いております。8月に愛知県でトヨタ博物館と愛知県立公文書館、また徳島県で徳島県立博物館と文書館、10月には印刷博物館とアドミュージアムを視察していただきました。その概要について、少し順番を変えながらですが、それぞれ説明をさせていただきます。

最初にトヨタ博物館になります。4ページを御覧ください。トヨタ博物館の主な展示は、「クルマ館」と「クルマ文化資料室」から構成されております。「クルマ館」は実際に様々な車が約140両展示されておまして、車の進化を実物を見ながら理解することができるものになっております。もう一つの「クルマ文化資料室」は、車の本体ではなく、「移動は文化」をテーマとしてポスターや自動車玩具、カーマスコットなど、自動車にまつわる文化資料、約4,000点を展示しております。なお、トヨタだけに限らず、他社や国外の自動車メーカーからも協力を得て展示が行われています。

具体的な展示内容について、5ページ、「クルマ文化資料室」の再度の説明になります

けれども、「移動は文化」をテーマに様々な資料群が置かれているということと、あとは写真の上段真ん中になりますけれども、国内の出来事を上のほうに展示をしながら、同じように模型とセットで車の歴史を追うことができるようなつくりになっております。特長としましては、一部、高くなったところがありまして、その階段上のスペースから全体を俯瞰できるような場面というものをつくっております。また、その壁面には紙資料を多く展示していました。左下の写真、実物資料を引き出しの中にも収蔵しておりまして、ケースの中に入っているものだけではなくて、それで足りない分はそちらを見ることで、より多くの資料に触れることができるという工夫もされておりました。展示としては、展示室の色調を、紺色をベースにしながら赤をアクセントとして入れて、木なども使いながら、全体として調和の取れた展示というのが実現されているということと、少し色合いなども場所によって工夫しながら、より展示が映えるような仕掛けをされているという説明もありました。

6 ページ、「クルマ文化資料室」の続きですけれども、この入口には触れる展示、今はコロナ禍で展示に触れることは遠慮いただくという形になっていましたけれども、様々なものに実際に触ることができる展示を入り口のところにもつくっておりました。出口の辺りには車をテーマにした漫画ですとか音楽などがありましたけれども、そうしたものを置くことによって来館者同士の対話を促すような工夫もされておりました。下段の写真は、デジタルだけを使った展示の部屋も一室、別途設けられておりました。動く年表ストーリーロードというのが6 ページの下の真ん中の写真にございますけれども、これは画面がずっと下から上に流れていくような形になっておりました。グラフィックや映像から見て、どういう時代でどのように自動車工業が発展してきたのかということが見て取れるようになっておりました。同じ部屋には右側に検索型展示としてタッチパネル式で見られるもの、あるいはトヨタの歴史を4つに区切って3、4分くらいでそれぞれ見ることができるようなデジタルを使った展示も行われておりました。

7 ページ、展示室のほうで車についていろいろ知っていただくということで、左上写真にありますのは、これまでの自動車会社の全メーカーがどのように変遷してきたか。AとBが合併したですとか、新たな会社ができたとすとか、そうした系譜を示しております。右側はグラフになっており、自動車普及率というものを目で見て分かるように大きく表示しているという工夫もされておりました。下段の写真は、閉架になりますけれども、閲覧室を設けておりまして、必要なときには貴重な文書というものをそちらで見ることができるということも行われておりました。

続いて、印刷博物館が8 ページからになります。9 ページ、印刷博物館については凸版印刷株式会社が運営をしております。内容としては、印刷といいますと、どちらかという技術的な面というイメージがありますけれども、印刷とは何か、あるいは印刷が持つ社会性や歴史性、文化的側面というものを追求して、印刷文化学と言えるような形で構築するということをミッションとしているという話がございました。写真の真ん中、最初に入

りますとプロローグとして、入り口のところでは、ハムラビ法典ですとか、いろんなレプリカを通じて文字ですとか印刷の歴史というものを示しておりました。

10ページ、こちらの印刷博物館は開館20周年を機に展示室の大幅なリニューアルを実施したところでありまして、その中で3つ大きなテーマを掲げております。「日本の印刷文化は世界との関係のなかで、総合的に学び、理解できる」「歴史の時間軸で人間と印刷の関係を辿り、印刷を再発見できる」「歴史の中から印刷の普遍的意義と可能性がわかる」といったリニューアルの全体方針を掲げて、実施しております。

11ページは通常の展示についての説明になります。右上に2つ絵がございますけれども、右から2つ目が通常のゾーニング、壁側に印刷の世界史がありまして、真ん中のほうに全体として印刷の日本史というものが分かるように展示されております。企画展を行うときには、下のほうを企画展のスペースに置き換えて実施するというふうになっておりまして、出口に後ほど説明します印刷工房というところがあるという構成になっております。展示の仕方は、写真左下にありますように、壁面に解説グラフィックや映像などの分かりやすい説明をする。手前の水平に置いたほうに実際の印刷物ですとか、あるいはそれに伴いデジタルで補足的な説明をするということを行っております。こうした、ぱっと見て何を展示しているのか、どういうものなのかということが分かるようにして、前に書いてあるグラフィックと、あとは実物を見ながら理解を深めていただくという構成でつくられております。

12ページ、「印刷工房」では活版印刷を体験できるということで、小学生以上の子供向けに行っておりまして、幅広い層に楽しんで実体験していただくことを行っているということです。その他、VR映像コンテンツを体験できたり、さらにはミュージアムショップもあり、例えばオンラインでは過去の企画展の図録などが非常に好評を得ているというふうな説明がございました。

13ページからアドミュージアムになります。電通がつくっているものになります。こちらでも2002年に日本で唯一の広告のミュージアムとして開館しまして、2017年、開館15年を機に全館リニューアルオープンをしております。リニューアルに当たっては、それまでは学者向けのちょっとグレートーンのものから、明るく開放感のある空間、知的エンターテインメントを体現する展示、オープンで機能的なオフィス環境という方針を立てて全体的にリニューアルをかけたというふうに伺っております。全体としましては、映像や音楽、デジタルなどを組み合わせて、分かりやすく楽しい展示空間をつくるということで、実際に近年、特にSNSで話題となったこともありまして、10代から20代の来館が急激に伸びているという説明がありました。

15ページは、先ほど御説明したように、既存の来館者のアカデミックな層から幅広い層、年齢や国籍、性別関係なく楽しめる知的エンターテインメントアクティブ層という層を設定しまして、そこを目がけてターゲットを拡大したというふうに聞いております。「展示」としましては、空間を非常に広く使って余白を持たせた開放感がある展示空間にしたり、

コピーライターにもテキストを依頼して、簡潔で、ぱっと分かる解説にしたり、江戸時代のものから含めて示したりしているということの特長がございます。右下の写真にありますように、スライドウォールで大量の資料を見せるというような工夫も行われております。

16ページ、上段左の写真は、今までの広告で使用可能となった動画などが流れておりまして、これをタッチしますと実際の広告が見られるというような工夫が行われております。広告アーカイブが作られています。また、フォトスポットとしても人気が出るような、上段右から2つ目の写真のような工夫ですとか、一番右の写真はキャッチフレーズが写し出されているものであり、インスタ映えするというような工夫が行われております。

17ページ、広告博物館の中には「ライブラリ」も置かれておりまして、2階にあるのですが、来館者の8割が上がってきて来訪しているとなっております。その工夫の一つとしては、右上の写真にあるスタンプラリーのようなものをつくっておりまして、集めていくと最後にライブラリにたどり着くというような工夫も行われております。また、ミュージアムショップも、ガシャポンをつくるということでヒットしたりですとか、そういった様々な工夫が行われてございました。

18ページからは徳島県立博物館になります。19ページ、県立博物館ですので県のことをいろいろな人に知ってもらう。特に地域の方にも知ってもらうための博物館になっております。それで、開館当初からの基本理念が、「強度に根ざし世界に広がる博物館／開かれた博物館／研究を大切にする博物館／文化財を守り自然の保全をめざす博物館」として、博物館の使命に「徳島の自然・歴史・文化の宝箱」を掲げております。全体の特長としましては3つ目のポツにある、「見て、触れて、感じるができる展示」ということを重視するとともに、ARやVR技術を取り入れた体験型の展示なども導入しております。また、徳島県立博物館の一つの特長としましては、視覚障害者ですとか聴覚障害者、車椅子利用者、外国籍の方も利用しやすいように「インクルーシブデザインワークショップ」というものを行いまして、実際にそういう方々に事前に使っていただいて、そこで得られたアイデアや展示手法を展示環境に反映されているということです。

20ページ、展示のつくり方としては、中央に「コミュニケーションゾーン」というところを置いておりまして、ここはみんなが休んだり、あとはしゃべったりするようなことができる場所ですけれども、その周りに12個のテーマごとの「ミュージアムストリート」というものが囲んでおります。徳島の地層ですとか、歴史古代の話から近世など、こういった歴史を振り返る展示ですとか、あるいは徳島の自然と暮らしということで、例えば山ですとか、海ですとか、そうしたものを展示したり、あるいは少し徳島から離れますけれども、生命の歴史ですとか、生物の多様性など、幅広く徳島のこと、あるいは地球全体のことを学ぶことができる、そうした展示というものがきちんとゾーニングをされる中で、また多くの実物、レプリカになりますけれども、実物大のもので展示されることによって、非常に分かりやすく、または実際に解説も含めて大変勉強になる展示になっております。入り口には「導入展示」として「徳島まるづかみ」ということで、徳島の様々なものを実

際に置いたりですとか、あるいはデジタルサイネージで展示の見どころですとか、今、展示しているものをまずそこで理解してから中に入るといったことになっております。

21ページ、展示の工夫としては一番左の写真にありますけれども、まず実物なりレプリカなどを置いた手前に、高さは大人から見ると低めですが、解説のグラフィックを置いてあります。この高さは、車椅子利用者が利用できる高さにしており、結果的には子供たちが見るのにもちょうどいい高さになっているということです。ここも引き出しに仕掛けをほどこしてありまして、追加的な情報などをその引き出しを引いて見ることができるということもあります。ゾーニングとしては、それぞれのゾーンごとに床カーペットの色を張り分けることで、ここからは違うゾーンだということを知りやすくされておりました。

22ページ、「インクルーシブデザインの取り組み」についてです。デジタルツールを活用してインクルーシブな取組というものが行われておりました。常設展示専用のアプリで、「遊山ナビ」というナビを使ってありまして、そのアプリをインストールするといろんな情報を引き出すことができます。その中に手話のコンテンツも入れられてありまして、聴覚障害者の方はこれを見ながら理解をしていただけるというような工夫もされております。展示室全体の真ん中には「コミュニケーションゾーン」というものを置いており、ここで休憩を取ったりですとか、少し資料を見たりですとか、あるいはテーブルの上に徳島の地図がありまして、これを見ますと徳島の地形などがよく分かるというようにつくられております。右下の写真は学芸員との距離感、親近感を持ってもらえるように学芸員のイラストなども置いてありまして、親しみやすさをつくり出しているといった工夫も行われておりました。

23ページからは、愛知県と徳島県で公文書館も視察をまいりました。公文書館それぞれに特長もありまして、愛知県は県庁のすぐ近くにあるということもあり、バックヤードを含めて資料をたくさん収蔵していました。また、愛知県は明治時代に地籍図を全て集めてありまして、そこを利用しに来る来館者も多いと伺いました。

26ページ、徳島県の文書館は、元県庁の庁舎を部分移築してレトロな外観で親しまれてありまして、来館者数が年間4万人くらいいるそうです。特長としましては、1つは3つ目のポツに書いてありますけれども、「徳島の古文書を読む会」というような会で皆さん関心のある人とのつながりをつくったりですとか、あるいは古文書の補修を行うボランティア養成講座を実施して、右下の写真にありますけれども、古文書の補修を地域の方の協力で行っていただいたりしてあります。展示は年に4回行ってありまして、入替に1日だけ間があるだけで、ずっと切れ目なくやっているということです。今回、伺ったときには「教育」をテーマに行っておりましたがけれども、例えば終戦の年、昭和20年に県庁から学校に送られた文章が全てちゃんと残っているというような展示などもありました。また、徳島県は地域の名家と申しますか、そういった何とか家から古い文書などを多く寄贈寄託を受けてありまして、そうした取組をしていることがよく知られているので、そうした寄贈寄託につながっているというような説明もありまして、そうしたものを倉庫に入れて、順

次整理していくということを行っておりました。

国内3カ所の視察概要は以上になります。

○山谷理事 では、引き続きまして、9月にイタリアのローマでICA国際公文書館会議の隔年会合がございまして、これに出席した際に併せてイタリアの公文書館を見る機会がありましたので、展示を中心に簡単に御紹介させていただきたいと思っております。資料は3になります。

1 ページ、イタリアには我々の国立公文書館に当たります国立中央文書館というものがございまして、そのほかに国の機関として県庁所在地に100館というふう聞いておりますけれども、国立文書館というものが地方にございまして。この両方をイタリアの文化省アーカイブズ総局というところが管轄しているというような構造になっておりまして、今回、国立中央文書館と、それからいわゆる100か所あるうちのローマ版ですね。ローマに建てられている国立ローマ文書館というところの2か所を訪問したということでございまして。両者の役割分担ですけれども、中央文書館、それからローマ文書館と2つ説明がございまして、その2つ目のポツですね。中央文書館のほうは1861年のイタリア統一後の中央官庁の文書を主に置いているというのがありまして、右側のローマ文書館のほうはイタリア統一前の国の文書など、あるいはローマ区域に所在します統一後の国家機関が作成した文書などを所蔵しているというふう聞いております。

まず、中央文書館ですが、これはローマから地下鉄で30分くらいのところに行きますエウル地区と言って、ムッソリーニのときに万博をするつもりで開発した地域に、文書館自体は戦後に建てられたものでございまして。所蔵文書量は、書架の延長で言うと160キロメートルというふう聞いております。ちなみに、今の日本の国立公文書館はつくばの分館も含めて約70キロメートルということでございまして。それから、新館は一応100キロメートルくらいの書架ができるというふう聞いていますので、新館ができた暁にはこのローマの中央文書館と同じくらいくらいの書架になるのかなと思っております。

右側のローマ文書館は、これはいわゆるローマの旧市街のど真ん中にあり、観光地で有名なパンテオンというものがございましてけれども、ここからも5分くらい歩いていけるような旧市街の真ん中にあります。もともとは大学の建物であったというふう聞いておりまして、所蔵文書量は60キロメートルと聞いております。

2 ページ、中央文書館の正面になります。それで、階段がありますけれども、ここの階段を上ったところの2階部分が展示スペースということになりまして、3ページにその中が表されております。それで、行ったときは展示会は終了した後なので、その跡がちょっと残っているというふうなところでございまして。左下のように3階もございまして、このときは3階には行けなかったのですけれども、向こうのホームページの写真を右側に貼り付けておりますが、3階もスペースにして展示をしているというふう聞いております。広さは、840平方メートルというふうに回答いただいております。今、国立公文書館が420平方メートルなので、その倍でしょうか。体感的にはもうちょっと広いのかなというよう

な気はしましたけれども、向こうの回答では840平方メートルで、今の日本の公文書館の倍というふうに聞いております。ちなみに、新館ができたときには2,300平方メートルくらいなので、その3倍というふうな形になるかと思えます。展示会は、今はコロナでイレギュラーな形にはなっていますが、通常だと大体、年に2回の展示会を1、2か月くらいの長さでやっていると聞いております。

4ページは、最近までやっていた「イタリア・リビア：考古学の場所、アーカイブからフィールドワークまで」という展示会で、これはホームページから取ったものでございます。このページだけだとパネル展示だけになっておりますけれども、実際には昔のリビアの地図とか、その原本とかを出したというふうに伺っております。

5ページ、これは展示とは直接関係しませんけれども、所蔵物として向こうで見せていただいた日本に関する所蔵物ということで、1939年に大阪で開催されましたイタリー展の報道をする新聞の概要が保管されているということでございました。

6ページ、ここからがローマ文書館になりまして、1ページの右側にあった建物の中に入るとこういうような割と立派な建物がありまして、私も詳しくありませんけれども、ボッロミーニという当時有名な建築家が設計した建物だそうです。右と左側の建物が文書館になっていまして、正面は教会になっているということでございます。

ここもそんなに広くはないのですけれども、7ページ、左上の写真のように図書室のところに展示スペースがございまして、このとき、題名としては「アーカイブペーパーからアーティストペーパーへー植物標本、葉、紙：創造性のための貴重な資源ー」というような題名で展示がなされていたということでございます。右側に紙の材料とか実際の紙とかを並べて、下側は現代アートみたいな作品が展示されておまして、こちらのほうはどちらかというとなかなか芸術ですね。そちらのほうに寄った展示がされていたというふうに感じております。

8ページは参考ですけれども、ここの所蔵物で1600年前後に活躍した画家のカラヴァッジオが剣の無許可携帯で連行されたときの調書ということらしくて、その左側を見ていただくと剣の絵がありますけれども、これが実際に持っていた剣を描いたようなものだという説明がありました。

9ページは、紹介しました2館のほかに国立アーカイブズ・図書資料虫菌害中央機構ということで、そういうところの研究とか、あるいは学校も持っていて保存とか修復をする人材を育てるような機関を持っているところも訪問いたしました。

10ページ、ここも博物館を持っておまして、一般公開されているわけではないのですけれども、学校の社会科見学とか、あるいは専門家の方が申し込めば見られるような形になっているというふうに聞いております。それで、ここでは記録媒体の材料とか、製造技術とか、あるいは文書の損傷を起こすような原因について、その原因とか、その予防と回復について展示をしているということでございます。右上の写真がCINA、チャイナになっておりますけれども、紙の発祥とか、そういうような説明がなされていたりとか、左側が

戦争で被害を受けた文書ですね。それから、右が虫の害でできた文書が展示されておりました、ちょっと写真には載せておりませんが、実際には紙に害を与える虫の標本とか、そういったものも展示されておりますし、フェルミーチというあまり大きな虫ではないのですけれども、その虫がかなり害悪だとか、そういうふうな説明を受けております。

11ページは、火災とか水害、地震、戦争、こういうようなものをいわゆるプロジェクトマッピングで表しながら、所蔵物に与える火災とか水害等の影響を示しております、こういうところは参考になるかなと感じたところでございます。

私からは以上でございます。

○田中座長 ありがとうございます。委員の皆様にも視察していただきましたので、これまでの視察を踏まえまして新しい国立公文書館に取り入れるべきとか、展示の際に参考になる点とか、あとはお気づきの点、よかった点などについて御意見がございましたら御発言をお願いしたいと思います。では、川口先生でございますか。

○川口委員 ありがとうございます。では、視察で印象に残った点を共有させていただければと思います。

トヨタ博物館でいろいろ御説明を伺って印象に残った点は、新しい施設で展示空間について、床面の高さだとか、動線だとか、什器のことや、ゾーニングのことや、壁面の色、照明といった様々な工夫がされているというお話を伺いながら、それはつまり建設を、展示設計の早い段階から、計画の早い段階から、スタッフが展示、施工に積極的に関わり、計画を練っているということがそこから浮き彫りになってきたので、その段階から、早くから実際に運営するスタッフがそこに入っていることによって実現されているのだなということを感じました。また、デジタル機器への対応は、デジタル機器に過度に頼ることなく、トヨタ博物館は実際に車を展示されていたので、物を見せるというこだわりを感じました。

そして、車ですのでメインのターゲットは大人であるという割り切りもすごく強くされているように私は印象を受けまして、基本的には大人向けの展示である。したがって、全て分かりやすく伝えることがすごく重要ではなく、まず興味を持ってもらう。そのことに力を入れているんだといったような御趣旨だった気がしております。ただ、子供を排除するわけではなく、子供向けには例えばワークシートなど、鑑賞のための補助資料をつくるといったことはしている。だからといって子供をなめてかかっているということもなく、つまり大人向けの展示でもいいものは子供にも分かるという自信というか、そういったことも感じた次第です。

資料室をつくったときにプロパーの4名のスタッフに外部のアドバイザーも加え、3、4年がかりで検討したと、そういったようなお話だったと思います。構想にはそれだけ長い時間がかかるし、人も必要ということが言えるのではないかと感じております。

印刷博物館で印象的に思ったことですが、展示は一目見て分かるように、そういうところはアナログの壁に文字資料などを掲示することでアナログの展示を充実させて、さらに

深掘りしたい人向けにデジタルの機器を使うという使い分けをしていますという御説明だったと思います。というのも、リニューアルする前はタッチパネルなどで構成をされていたんだけど、タッチパネルというのはどうしても古くなってしまふ、老朽化が早いということで、あまりそれに頼り過ぎるとその後が大変だという経験をあったということから、まず、ぱっと見で一瞥して物がある、あるいは資料がある、あるいはプリントがあるという姿にして、深掘りする人にデジタルなんだという使い分けをされているというふうなお話だったと思います。デジタル機器では何をするかというと、例えば多言語展開のときに日本語、英語くらいは壁に出すけれども、中国語、韓国語と複数の言語に展開していくときには、例えばデジタルにするとか、あるいは動画の場合は積極的にデジタルを使うとか、そういう使い分けというか、メリハリというか、そういうことがすばらしく、よく考えられているなと思って非常に印象に残りました。アピールポイントとして「印刷文化学」ということをおっしゃっており、したがってそれも大人が楽しむものなんだという割り切りがあったように思います。だから、小学生には正直なところ難しい。けれども、それもうちの特徴の一つなんだというすがすがしい態度も非常に（運営者の）自信を感じられました。

印刷博物館もリニューアル時には内部スタッフの学芸員の方に、5名くらいとおっしゃっていたか、外部の委員も加わって、そして展示施工会社と共同で計画を練っていった。だから、こちらもやはり早い段階からスタッフが関わって、展示施工会社の方とも積極的にデザインを練っていった。だから、スタッフが早く関わることと、それから展示施工会社が早く入ることによる外注費というか、そういうところは相当見ていく必要があるのかなというふうに思った次第です。

○田中座長 ありがとうございます。川島委員お願いします。

○川島委員 私は印刷博物館と徳島県に行きました。

印刷博物館は、資料2、9ページに挙がっている「展示室へ続くプロローグ」がとても格好いいのですが、ここに置かれているものは全部レプリカで、その理由は施工の初めの段階でこの部分に物を展示するという発想が設計者にはなくて、空調管理が全くできない空間にされてしまったので実物は置けなかったということでした。それをうまく逆用してはいるものの、一番初めに各部屋をどう使うのかという段階のところから、あるいはどういようなスペックにするのかという段階から展示を考えている人が加わらないと、こういう大きなアクシデントが起きるのだということがよく分かり、そのことが展示のありようをすごく規制している。言われてみれば当たり前なのですが、こういうものをつくるときにどの段階でどういう方が加わるのかということがこれほど決定的なのかということを知った次第です。

印刷博物館のもう一ついいところは、回覧をして、概要を知ることができるようになっているという点です。面倒くさがり屋の人はまず真ん中のところを回ると展示の概要がすぐ分かって、それで興味のあるところにも入っていけるという構造になっているのもすば

らしいところだなと思っておりました。

徳島県立博物館は、市民参加型になっており、これは、文書読解する会の方々がボランティアで行うだけではなくて、口コミで文書館の存在が町なかに広がることで、色々なわゆる地方文書が大量に集まっています。これは大きな資産であり、郷土の歴史というものを残す上でとても素晴らしいと感じます。

そういう意味でもよかったのですが、この新たな国立公文書館の展示に市民参加的な要素というものがどこかにあるのか、全ては無理かもしれないけれども、やはり少しは考えなくちゃいけないかもしれないと感じました。例えば、シンガポールのナショナルミュージアムに行くと、老人が自分の記憶を音声で吹き込めたりするようなコーナーがあります。シンガポールというのは植民地だったので、イギリスが残したコロニアルオフィスの文書は「他者」の文書なので、シンガポールの人が自分の言葉で歴史を語るということができるようになっています。市民参加型というか、利用者参加というか、そういうところが、国立公文書館の展示のどこかにあるといいなというのも、この徳島県立博物館を視察して思っていました。これは感想でございます。

○田中座長 では、井上委員お願いします。

○井上委員 私はアドミュージアムを視察いたしました。実際に展示をつくり込む前の段階から企画に参加していくということが重要だというお話がございましたが、アドミュージアムでは時代の変遷によって展示のトレンドも変化するので、最初につくり込まずに、柔軟な利用できるような空間を準備したということをおっしゃっていたのが印象的でした。新たな国立公文書館ではシンボル展示や常設展は頻繁にリニューアルをするものでないと思いますが、10年たったら大きなリニューアルをするというようなことが容易にできるような空間にしておくことも重要なのかなと感じました。なお、アドミュージアムは明るい雰囲気、ターゲット層も若者に変えてリニューアルをされていましたが、それは成功していると思いました。

今日の報告を伺っていて私が印象に残ったのは徳島県立博物館のインクルーシブデザインワークショップです。新国立公文書館では多様な方に来ていただくということを予定しています。年代も幅広いでしょうし、外国の方にも来ていただきたい。当然のことながら、障害のある方にも見ていただけるようにしたい。多様なユーザーの声を反映するのは重要なことだと思っております。企画する側の立場で、これは興味を持ってもらえるのではないかと、こうしたら見やすいのではないかとやってみても、実際にはなかなかそうでもないということはあるので、デブスインタビューなどを通じてユーザーの声で拾い上げる試みをしていったらいいんじゃないかと思えます。

○田中座長 ありがとうございます。

では、私からも幾つか申し上げます。

今回の視察ではリニューアル後のものが多かったと思うのですが、リニューアルというのは意味があって、10年とか15年くらい使ってみてここを見直そうとか、どういう人が来

るかも分かっているのでは、来館者の興味を引きやすい展示の仕方をしよう、ということで、成熟されているというのでしょうか、そういうのを見たので、非常にレベルの高いところを見たというのがありました。我々は新しいものを一発でつくる時に成熟という過程がないので、これもある程度リスクというか、大変な部分があるのかなということは正直感じたところでもあります。

それから、概観できる、ぱっと分かることが大事というのは確かにそのとおりで、トヨタ博物館も急げば15分くらいでも見れる。だけど、じっくり資料を見たい人もいるので、急いで見れるコースと、それからじっくり見るコースと、どちらも対応できるようなものがあるのかなというように感じています。

トヨタ博物館の館長からは、見せる収蔵庫ではだめなんだ、やはりストーリーが要るんだということでしたが、そのとおりで、公文書館も文書はあるわけで、そのストーリーが人を引きつける部分があるので、どういったストーリーをつくるか。これは非常に難しいことで、これから後の議論にも出てくると思いますが、ストーリーのつくり方を考えなければいけないのかなということを感じた次第です。

あとは、非常に細かいことなのですが、印刷博物館に行ったときに私がペンを持って書くと思ったら、ペンはだめである、鉛筆を持ちなさいということで鉛筆を渡されました。つまり、ペンだと展示物が汚れる可能性があるということで鉛筆を渡されたと思うのですが、ある意味、制約をしているわけです。それを考えると、これは展示物を守るという姿勢でやっているのだから、こういう緊張感を持たせることで展示物の大事さが分かるんだなと、みんな自由に来て、自由に見る。それも非常にいいことでもあるんだけど、ある程度そういう制約を課すことによってこの大切さを訴えるということに、印刷博物館ではしたのかなと感じました。

それから、デジタルの陳腐化の問題ですが、ちょっと古い、更新できない施設というものもあって、当時は最先端だったんだろうなというものは、逆に今見るとかえって見づらいつつとか、使いにくいものは結構多かったと思います。今回の視察で見たものは、最先端のものが多かったのでそういうものはなかったのですが、基本的な部分は物があって、紙、字を展示する。そういうものはなかなか陳腐化しないので、どうしても頻繁に模様替えできるとは思わないですから、そこら辺は技術に過度に寄ると、時代の変化の速さを考えると大変なことになるのかなというように感じています。

他に視察についてありますか。

○井上委員 イタリアの公文書館の御報告いただきました。来館者数、集客に成功しているのか否か、あるいは集客にはあまり関心がないのか。イタリアで2つ施設のご紹介をいただきましたが、何か情報がございましたらお願いいたします。

○梅原統括公文書専門官 今のお尋ねの入館者数等については、今回の調査では把握できておりませんでした。また、追っていろいろ調査をさせていただこうと思っております。

この展示会は、ローマ文書館はまだ始まったばかりで見学させていただくことができま

した。中央文書館ははるか前に終わってしまっていて片づけの中に残っていたというような状態ですけれども、ローマ文書館の場合は先ほどお話があったように結構美術とか芸術とかという、ローマ文書館らしいテーマかなと私は思いましたけれども、これには館の職員だけではなくて若い、大学の美術学校の学生さんとか、あるいは芸術家の方とか、いろいろな方が参画して一緒に企画をつくり上げていたというようなお話でした。

それで、いずれのほうも後で調べてみましたところ、必ずしも定期的な企画展が開催されているというのではなくて、短いものは1日でやるという展示会から3か月くらいのもので期間も非常にバリエーションに富んでいまして、いろいろなテーマをタイミングよく、また人気があったら延長してやりますなどというような事例があるということも分かりまして、テーマもそうだと思いますけれども、少し弾力性に富んだ取組をされているというのは感じてまいりました。

○井上委員 ありがとうございます。

もう一点伺いますと、シンボル展示のようなものはないのでしょうか。カラバッジオのものが1つございましたけれども、それが一番の目玉なのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○山谷理事 ローマ文書館はICAのオプションツアーというところで一緒に参加したものでして、実は参加者用に幾つか用意をしてもらっていたうちの1つなので、常に展示されているというわけではなくて、恐らくシンボル展示はなかったかと。

○梅原統括公文書専門官 いずれもなかったと思います。ちなみに、国立中央文書館のほうには帰ってまいりましてから再度お尋ねをいたしましたところ、これから常設展示をつくりたいと思っていて、実際に4名の職員とともに企画を今、準備しているというところでございます。またその情報などが得られたらぜひ提供させていただきたいと思います。お尋ねしましたところ、例えばイタリアは何度も憲法の改正もされているのだそうですが、こういったようなものを取り入れ、統一後のイタリアの国の歴史をたぐりながら、何かできることはないか今トライ中ということで、結果が出ましたらぜひ情報をいただきたいということでお願いしております。

○山谷理事 ちなみに、中央文書館のほうは現代美術とかの作品も幾つかありまして、それを展示している部屋というのはありました。

○田中座長 今のイタリアのものは展示の密度が低くなっていて、特に中央文書館はスペースをすごくぜいたくに使っている感じがするのですが、これは何か意図的なことなのか。それとも、そういうのが普通なんですか。

○梅原統括公文書専門官 中央文書館の先ほどの展示会の状況を御覧いただいたところですが、展示フロアが2階、3階に分かれていまして、必ずしも両方使っているというわけでもなく、このイタリア・リビアの考古学というのは、我々からいうと2階へ上ったこのフロアだけで完結していた。それで、例えばいろんな方をお招きして、会合をやるときに、そのまま3階に上がっていただいて、そこで何か会を催したりというようなこと

でやっているということです。私どもの館の現在の2倍の広さになるのですけれども、結構ゆったり使っていらっしやいまして、そういう辺りは新しい館になりますとかなり面積を確保できますので、いろいろな工夫ができるかなとは思いました。

○田中座長 ありがとうございます。川口委員、どうぞ。

○川口委員 先ほど田中座長が、今回の視察先はリニューアルされたものが多く、熟成されるレベルの高いものを見たというふうにおっしゃっていて、そのことにちょっと関連して思ったのですが、今回は博物館と、その土地に公文書館がある場合はそちらも見るという組合せでいろいろ回ってきたということがありますが、博物館に関わる方が展示について語っていることと、公文書館の方が展示について語っていることはすごく違って、博物館の方たちは言わずもがな市民に展示するというのをずっとやってきて、新しく入った職員も周りの先輩たちに聞きながら展示するというのを覚えていく。だから、学生時代に展示を学んだということではなく、オン・ザ・ジョブ・トレーニングの中で自然にそういうことで経験を重ねていくということはあると思います。公文書館の場合には今、一生懸命展示されていることもよくよく存じ上げていますし、現在も大変魅力的な展示がされているのは重々承知しており、そのことをどうこう言うものではありませんが、ただ、もっと博物館、美術館の経験を取り入れるということも一つのステップとしては必要なかなというふうに感じているところです。

○田中座長 ありがとうございます。

それでは、次に議題4に進みまして「展示についての意見交換」について、内閣府から資料の説明をお願いいたします。

○吉田課長 資料4について御説明いたします。展示について具体的に議論をいただきますけれども、川島先生からも何のために展示するのかという「Why」があつてこそ、「What」何を展示するのか、「How」、どのように展示するのかということが決まっていくのであって、やはりそういった部分も含めてきちんと議論していかないといけないという御指摘をいただいておりますので、まず展示のそういった基本的な考え方のところなどを御議論いただければと思っております。ただ、全体がどういう展示のスペースがあるのかということも念頭に置いていただきたいと思っておりますので、そうしたことを含めて説明を入れさせていただいて御議論いただきたいと思っております。

資料4で、これまでの議論・発言などをまとめております。その中には、これまでの昔の検討会でまとめられました基本構想ですとか、あるいは展示の調査検討報告会の報告書などもございますので、その中から関係しそうなものを抜粋して用意しております。

2ページを御覧ください。基本構想の中では、新たな国立公文書館像として「国のかたちや国家の記憶を伝え将来につなぐ「場」としての役割の発揮」「我が国全体の歴史公文書等の保存・利用等の取組推進の拠点」「デジタル化の進展をはじめとする時代の変化を見据えた施設整備やサービスの展開」、こうしたことが掲げられております。また、「展示・学習機能」については「憲法など国の重要な歴史公文書等を通じて若い世代も含めた

国民が生きた歴史に親しみ学べる場を提供する」という考えが示されております。

3 ページ、公文書館が果たす役割として、1 つは国民に対する説明責任ということが書かれておまして、一つ目のポツでは「我が国が歩んできた歴史や目指してきた価値を、文書や記録という形で世代を超えて受け継ぎ、現在の主権者たる国民に対して説明責任を果たす」、あるいは「未来の国民への説明責任を全う」するということが書かれております。下段の四角は、＜次代を担う子供たちに歴史を学ぶ機会を提供し将来につなげていく＞ということで、子供たちが生きた歴史に親しみ学ぶ経験というものを重視されております。

4 ページ、これは国際的な観点になりますが、＜世界に対して我が国の成り立ちや歴史、それに対する国民の関心と誇りの高さを伝える＞ということが掲げられております。また、＜公文書館自体の存在意義を国民に広く認知する＞ということで、国民に広く認知されることが不可欠であり、国立公文書館が単に過去の文書を保存する場所ではなく、意思決定の過程をたどれる歴史公文書等を通じて知的資源を提供する、そういった未来に向けた積極的な意義を持つ施設であるということが書かれております。

5 ページの下段、【調査検討報告書】では、国立公文書館の「場」の提供について、「初めて公文書等に接する人々から専門的な調査・研究を深めたい人々まで、様々な利用者が訪れ、憲法等の国家の象徴的な文書や我が国のあゆみを物語る主要な公文書、江戸時代以前の古書・古文書等の原本のストーリー性をもった展示の観覧、デジタル技術等も活用した体感的な学び」等々が記載されておまして、また、「国の成り立ちや国家としての意思決定の過程について興味・関心を高め、驚きや感動とともに理解を深められる施設を目指す。」と書かれております。

6 ページは本検討会においてもこれまで御議論いただいたものを少し整理したものです。「展示の目的等を明確化してはどうか。」「コンセプトとして何を実現していくのかを打ち出していく必要がある。」、または「公文書を次世代に引き継いでいく意義を伝える」「公文書の意義や歴史的資料がどのように作成され、何を残すのかその過程がわかるようにしてほしい。」「歴史的な資料を守ってきた先人たちを評価し、その努力を広く伝える」、または「行政の活動に加えて政治への関心を高めることにも留意する。」こういったことが御議論いただいております。

7 ページ、＜公文書館、公文書の意義を伝える展示の必要性＞についての御議論をいただいた内容、8 ページには展示の方針の全般について御意見いただいた内容について順番を整理して記載させていただいております。なお、8 ページの最後にありますように、新学習指導要領でも今回高等学校に「公共」「歴史総合」などでも、こういった公文書館ということが触れられておりますので、そうした場でも活用可能な展示ということも望ましいということも意見としていただいております。

参考資料としましては、これまでの議論での展示等のスペースの大きさ、現在の国立公文書館における展示ホールというのが大体420平米ということ、今までの議論や論点ですと

か、あとは国立公文書館からの展示に関する説明について、後ろに付けさせていただいております。

また、メインテーブルの方には席上限りとしてA3の図面で国立公文書館が大体どういうつくりのものかということの説明します。1階の入口から入りまして右と左に分かれますけれども、左側が国立公文書館、右側が憲政記念館ということで合築されております。それで、左から入りますと、奥の方に来館者用スペースというところが2つ設けられておりまして、その横に体験支援室ということで様々な体験ができるような場所もあります。こういうところで、まず一度、何か見ていただいて中に入らせていただくことも、来館者によってはあるのかなと思われまふ。全体の奥の真ん中に下に降りる大きな階段がありまして、右と左から降りていただいて、踊り場があって、またさらに真ん中から降りていただくと地下1階のほうに降りていきます。地下1階も、同じく南側が憲政記念館、北側が国立公文書館で、憲政記念館のほうも地下1階に展示エリアを設けると聞いております。国立公文書館については、階段から降りていきますと真正面に展示室5というところがありまして、そちらのほうに階段から降りていくときに最初に目に入るところになるのかなと思ひます。地下1階からさらに階段を降りますと、地下2階には閲覧室ですとか、そういった部屋がございますけれども、展示室については地下1階に集約されておひまして、全部で5室あります。展示室1と2がつながっておりまして、展示室3と4がつながっている。5は今のところシンボル展示はここかなと考えられておひますけれども、こうした5室がありまして、最終的にはそれぞれの部屋をどのように使っていくのかということも含めて、御意見をまとめていただければ大変ありがたいと思ひておひますし、内閣府としても展示の専門家ですとか、あとは国立公文書館と、どういうのがよいのかということを一緒に議論していきたいと考えておひます。

展示室は、現在の国立公文書館が420平米ですけれども、それよりは少し狭いですが、300平米ぐらいから420平米ぐらいの部屋が5室、このような形で配置されているということになってございます。説明は以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に入りたいと思ひます。今いろいろお話がありましたように、主に展示の目的、意義が中心の議論なのですが、このような図面もありますので、実際にこの図面を見て皆様の御意見をいただければいいのかなと思ひます。

井上委員、お願いします。

○井上委員 公文書館と憲政記念館が一緒の建物に入るといふことで、1階の入口を入りますと右と左で分かれているものの、入館者にとっては一つの施設としてしか意識しない可能性がありまふ。地下1階は、国立公文書館と憲政記念館の展示室がありまふ。一体としてどのような形で全体として魅力的な展示にしていきたいと思ひます。国立公文書館と憲政記念館とで、展示の企画に関してはよくよく意見交換をしておくことが必要だと思ひておひます。具体的にどうすべきかというアイデアまではないのですが、この2つの館

の連携というのが非常に重要だという認識です。

○田中座長 今の点について、内閣府から何かありますか。

○吉田課長 憲政記念館でもどのような展示をするかは考えられておりますので、そのようなお話もこの場で伺える機会があればとは思っております。憲政記念館は、この場所ですとやってきたというのがありまして、どういう方が来るかということもしっかりと把握されて、成熟した展示が既にされてきたと思っております。特に子供たちがよく来る場所であることも含めて展示を考えられているということですので、全体として、国立公文書館、憲政記念館を訪れた人がどういう経験をしていただくのかとかということを考えていく必要もあるのかなと思っております。

○田中座長 ありがとうございます。川口委員、お願いします。

○川口委員 御説明いただいたこれまでの議論、発言のところで、これまでに私たちが発言してきたことで重要なことをまとめてくださっていて、したがって、重複になってしまっていますが、やはり展示のところで何を展示するかということ、公文書館がどういう役割なのかということが大事だと思っております。資料を使って歴史を語るのではなく資料そのものが持っている意義、そこが肝になるというか、憲政記念館とこういう場所でこれから公文書館が展示施設をつくるという中では、そこを見せていくということは、ここに書かれているとおりに、ぜひそういう方向をもっていただきたいと思っております。

○田中座長 川島委員、どうぞ。

○川島委員 この問題はとても重要で、「なぜ」というのを大事にしながら展示をつくるということがあると思います。まず冒頭に大事なものは、なぜ公文書というものをちゃんと残して、この公文書館なるものが存在しなければならないのか、このことが根幹だと思います。

日本という国は、明治以降その辺のことが曖昧であったわけで、そこはしっかり説明をしないといけないと思います。公文書を残して、保存して、かつ公開し、利用する。そういう制度がある。だとすると、公文書というのはそもそも何なのかということが必要であり、よく「文書のライフサイクル」と言いますが、どうつくられていて、公文書館に残る文書がほんの一部であり、今ここにはこういう文書を残しているということを示した上で、なぜそれを残すのかということを考えなければいけないのだと思います。

同時に、例えばそれで歴史を検証できるわけですが、公文書は歴史研究のためだけにあるわけではないので、主権者である国民が過去をちゃんとチェックするというか、そういう機能もあり、それに基づいて今を考え、将来を考えるということがあります。そこをしっかりと示すことが、公文書管理法にもある将来へのアカウントビリティーの全うにも深く関わると感じます。ですので、なぜ文書を残し、なぜ公文書館が必要なのか、そこを考え、そこを説明することを念頭におき、その上で公文書のライフサイクルを説明し、だからこういう文書を残して、それを残しておくことで、政府が行ったことをチェックできます、ということを示してはどうかと思います。一方では、歴史研究の側面もあります。このよ

うに公文書、公文書館には、幾つかの役割があると思うので、展示室ごとにその役割を考えつつ展示を考えてはどうかと思います。もちろん、時期によっては特別展みたいなのがあってもいいと思います。

もちろん隣に憲政記念館があるので、見るほうの側から見れば、はっきり区別がつかない可能性が高いわけですから、同じようなものが同時にあつたら混乱を生みますから、憲政記念館と調整するのは当然だと思います。

あとは、デジタル云々もありますが、アクティブに活動したりできるような場をいかにつくるのかということです。展示以外の場所でワークショップができたり、使われないで稼働率が下がったら意味はありませんが、そういうことができる場所があることも必要だと思います。

それから、こうした展示を行うチームなりが組織として継続的に関わってそれを担当するということの重要性です。その時々で状況は変化すると思うので、その状況の変化に応じてコンテンツを柔軟に変えていくためにも、サステナブルな展示、あるいはサステナブルな体制をつくるということも大事になるのではないかと考えております。以上です。

○田中座長 ありがとうございます。

では、私からも幾つか指摘したいと思います。

公文書の保存、利用ということが定められた公文書管理法というのは、当時、法律をつくった人たちの思いが込められた法律だと思います。将来への説明責任ということで国民の主権との関わりを法律に盛り込んだ、立案者の情感のこもった法律だと思います。そこには意味があって、そういったものを形にするのが今回の展示で我々が担うべき部分なのかなと感じています。それで、自分が思うのは、公文書というものはもちろん主役になるけれども、公文書が主役だと同時に、公文書によって示される歴史の流れというものもある。その場合、歴史をメインにすると公文書は媒介物になると思うんです。この歴史の証言としてこういう公文書がありますよ、だから公文書は大事であるという部分と、それを踏まえた歴史の流れみたいなものの両方のバランスを考えていかなければならないということは感じています。

もう一点、イタリアの公文書館等の報告を見て思ったのは、イタリアも軍や外交、議会の文書は除くとなっていました。日本の公文書館も外務省は別にありますし、国会の資料はこないし、裁判所の資料もこないとなると、限界がある中での公文書館なのですが、隣には憲政記念館もあるわけなので、資料の貸し借りなど柔軟な対応をしながら、日本の公文書の中心として、他の館との連携は、展示を含めてしっかり行う必要があるのかなと思います。

他には、最近の海外の例とかを見ていて、「守る」ということがあるのではないか。これは、例えばアメリカのトランプ元大統領が機密文書を持ち帰ったということに関して、あのときに最初に回収し、返還を求めていったのが国立公文書館でした。ちょっと話が変わりますが、イギリスでも大臣が公文書を私的メールで送ったことが政治問題になるなど、

公文書の扱いをどう守っていくのかという部分があって、これは日本の国立公文書館の法律にあるわけではないですし、そういう機能が別に定められているわけではないのですけれども、日本の歴史の中でも公文書の不正な扱いがあったことを考えると、公文書館はそういうことをやらせない、公文書を守るという部分も含めて発信する必要があるのかなということを個人的には思っています。来館者が一人でも多く、なるほど、公文書というのは大事なんだとか、そういうことを実感できるような場にできればいいのかなとは感じています。

委員の皆さんに伺いたいのですが、シンボル展示とか、常設展示とか、企画展示というのが部屋の使い方として提示されているのですけれども、それについて御意見はありますか。シンボル展示はどのようなものとか、概念的なもので結構なのですから、その辺のことを意見交換できればいいかなと感じています。

○川口委員 シンボル展示というのはこれまでも何度か御紹介されているような、日本国憲法と、明治の憲法と、あとは終戦の詔書とか、そういうものがベースになるのかなというふうに漠然と思っていたものですから、それ以上新しく付け加えることはないのですが、ただ、もしかすると常設が難しい、キラーコンテンツという言い方をされていましたか、それが常に複製を見せるだけだと、それは教科書で見ているのと同じだなというふうに思ってしまうので、憲法記念日に合わせて展示するとか、そういうふうな何かルールをつくって、それが広く周知され、定着すると、リアリティーが湧くのかなと思います。多くの人はテレビで憲法が出てきても、現物がどこにあるとか、よく知らない施設が持っているくらいの感じだと思うので、そこを印象づけてリアリティーを持って訪れた人が帰るといふふうになるといいのではないかと考えております。

○田中座長 川島委員からございますか。

○川島委員 キラーコンテンツは憲法であれ、戦争であれ、戦後の大きな事件でもいいと思いますし、その時々的重要となるものを展示するというのも大事なんでしょうけれども、そのことよりも、この資料が残っているから歴史にこう書いてあるとか、それがはっきりわかるような展示があるといいですね。やはりこの証拠がなければこの歴史は書かれなかったのだというようなことが分かるものがはっきりあると面白いですね。

例えば、日清戦争の前ですが、1870年代に台湾出兵について、その時にはこの文書にこう書かれているから教科書でこう書かれているとかいうことを、文書と学校の教科書とを横並びで比べてみるとか、この記述はこの文書に依拠しているのだということを示してあげると、教科書には注書きがないわけですから、実は教科書の記述はこのような文書に依拠しているのだということが分かるのかと思います。それから、誰でも知っているから憲法を取り上げるということもあると思いますが、そもそも誰向けに展示するのかによっても違ってくと思います。大人向けか子供向けかということですが、いずれにしても、今申し上げた文書と教科書といったことを常設で出しておいたりすると面白いかと思っています。先ほど学習指導要領の話がありましたが、確かに歴史総合とか日本史探究、世界史

探究などには、公文書館へも調べに行こうといったことが教科書に書かれていたりするのですが、このほかにも「総合的な探究の時間」という科目があるのです。夏休みの児童自由研究のような科目なのですが、その結果、昨今高校生が夏休みに色々な施設を回っているのですが、そういう科目でも使えるような何かを考えることもあるかと思います。それがキラーかどうか分かりませんが、教育面など様々な面を考えるべきだと思っています。

それから重要なことは、国内向け、市民向けと共に、海外の方も来るので、外向けというか、外向きにこの国のアーカイブスや文書行政がどういうもので、それが日本の民主主義をどういうふうに保障しているのかといったことも示すことが求められているのだと思います。あるいは明治期と戦後との相違点なども示し、外からの視線も意識をした常設展示なり特別展示があっていいだろうと思います。この点で、アジアに対する侵略や植民地支配などというものも視野に入らざるを得ないでしょう。日本がああ戦争のことを大東亜戦争というふうに決めたときの文書などを出すということもあるかもしれませんが、そういうものなどを展示することによって、戦争や植民地支配のことを敢えて回避しているわけではないということを示すことも考慮していいのではないかと思っています。こういう展示をやりすぎると余計な詮索を生むのかもしれませんが、何も出さない方が一層大きな批判を受けるでしょう。

以上です。

○田中座長 井上委員、いかがですか。

○井上委員 展示の目的をどう設定するかは難しいと思いました。川島委員がおっしゃったように、公文書を作成し、保存し、次世代につないでいく、あるいは現在の国民に対する説明責任を果たす。そういう意義を伝えるということは非常に重要だと思います。

他方で、文書によりその意義を分からしめる、展示によって語らしめるのは必ずしも容易でないだろうと思います。その意義を伝えるには、「展示学習機能」の「学習」という要素が求められると思います。「展示」については、重要な公文書を通じて日本の歴史の決定的な瞬間を体現したものをシンボル展示にしていく。それは歴史を語らしめるという目的になるわけですが、そういったものもやはりあっていいのではないかと。

公文書を保存し引き継いでいくことの意義をそうしたシンボル展示の中に折り込めるような展示ができればそれにこしたことはありません。ただ、海外の公文書館の展示をみても、そこまで成功しているようなシンボル展示はなかなかないように思います。なかなか難しい課題なのかなというところはございます。

○田中座長 ありがとうございます。私がこういうことをお伺いしようと思ったのは、シンボル展示というと私たちはクラウンジュエルみたいな有名なものを並べることになりがちですが、多分そこは違うと思うんです。それは川島委員とか井上委員とか川口委員がおっしゃったとおり、やはり公文書の意義は何なのかと、どこかでそれが分からなければいけないと思うんです。それは憲法も大事だし、いろんな歴史的な終戦のものとかも、

公文書に残したものは何だったのか、思いとか、残したことで何が起きたのかということがあったほうがいいのかなど思ったし、さっきのイタリアの報告の写真で印象的だったのは、虫にやられた害の写真ですね。私はああいうものがシンボリズムでいいなと思うくらいです。こうなっちゃうんだと、歴史というのは穴が空くんですよと、ああいうものを含めてシンボル展示というのはやはりじっくりと考えて、いいものを探していく必要はあるのかなという感じがしました。

川口委員、どうぞ。

○川口委員 そのなぜ残っているかが難しい問題で、アーカイブの世界でも言われていると思うのですが、資料の個々の来歴、どういう経緯でこれが残ってきたのかということの説明していく。それで、公文書館は現在の行政文書だけではなく、紅葉山文庫とか、そういうところもお持ちでいらっちゃって、そういうことを示していくことでどういう経緯で残ってきて、それが実は歴史の背景にあるのはそこに残っているこの文章だったとか、そういう資料の来歴をちゃんと説明していくということも一つの手かなとは思いますが。

○田中座長 ありがとうございます。あとは、何かございますか。

○川島委員 私がイメージしたのは、たとえばフランスの歴史教科書で、文書が掲載されていて、この部分が何を示しているのかといったことが見開きページでわかるようになっているようなことです。日本のように活字中心で、覚えましょうというスタイルではなくて、その資料そのものからこういうのが分かるということが書いてあります。そういう展示があったりすると、そこから歴史を理解することが可能になり、面白いかなと思います。やや教科書的、教育的過ぎたりするかもしれませんが、イメージしているのはそういうことです。

○田中座長 分かりました。ありがとうございます。あとはよろしいですか。

それでは、本日の議題は以上となります。次回の視察、検討会につきましては後日事務局より御連絡いただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただきありがとうございます。

本日の会議はこれで終了したいと思います。